



令和4年度精神保健福祉業務従事者研修 「ステップアップ研修（ST-3B）」

精神保健福祉業務の実践を踏まえて、関係機関との連携やさらなる個別支援技術の向上を図ることを目的として、地域での支援を行う上での視点や方法を学び、支援の質を高めるための講義と演習を行います。

内 容：「地域支援の方法を学び支援の質を高める」

**講 師：武庫川女子大学 文学部 心理・社会福祉学科
准教授 大岡 由佳 氏**

日 時： 令和4年10月28日（金） 13時30分から16時30分

場 所： 大阪府こころの健康総合センター 4階 研修室

対象者：大阪府内（大阪市と堺市を除く）の市町村、精神科医療機関、相談支援事業所、障がい福祉サービス事業所、障がい者支援施設、地域活動支援センター等の職員（ケースワーカー、保健師、臨床心理技術者、作業療法士等が対象。医師や病棟看護職員、ホームヘルパー等は除く）で、精神保健福祉業務における従事年数が3年目の職員

【定員10名（申込み先着順）】

※この研修は大阪府保健所、中核市保健所職員等研修と合同で開催します。

申込方法：研修専用申込みフォーム（教育研修のページ）よりお申込みください。

https://www.pref.osaka.lg.jp/kokoronokenko/kensyu_2017/04st3b.html

申込締切：令和4年10月14日（金）17時まで

※ただし、定員になり次第、締め切りとさせていただきます。

※欠席する場合は、下記問合せ先までご連絡ください。

【問合せ先】 大阪府こころの健康総合センター 事業推進課 担当：甲田・伊藤

電話：06-6691-2810

FAX：06-6691-2814

Eメール：KodaMe@mbox.pref.osaka.lg.jp